

- (8) LC 用移動相 アセトニトリル-精製水-酢酸 (55+43+2)、アセトニトリル 55 容、精製水 43 容、酢酸 2 容の割合で混合する。必要があればアスピレーター等で脱気する。
- (14) オクラトキシン A LC 用検量線溶液  
オクラトキシン A 標準液 (2 $\mu$ g/ml) を室温に戻した後、40 $\mu$ l を正確にシラーノ処理褐色ハイアルにとり窒素ガスで溶媒を完全に取り除き、4.0ml の LC 用注入液を正確に加え密栓後、試験管攪拌機等で完全に溶解する (20ng/ml 溶液)。この標準溶液 200 $\mu$ l を正確にシラーノ処理褐色バイアルにとり、1800 $\mu$ l の LC 用注入液を正確に加え密栓後、良く攪拌する (2ng/ml 溶液)。
- (15) 塩酸-特級
- (16) 生理的リン酸緩衝液 (PBS) - Phosphate buffered saline tablet (Supelco) 5 粒を 1L の精製水にて溶解 (pH7.4)
- (17) PBS-0.01% Tween 20-PBS に 100 $\mu$ l の Tween 20 を加え溶解
- (18) HPLC 移動相-アセトニトリル+水+酢酸 (55+43+2)
- (19) HPLC 注入液-アセトニトリル+水+酢酸 (70+30+1)
- (20) 抽出溶媒-①アセトニトリル+水 (6+4)、②メタノール+1% 炭酸水素ナトリウム水溶液 (7+3)、③メタノール+3% 炭酸水素ナトリウム水溶液 (1+1)、④メタノール-水 (8+2)
- (21) IAC - OchraTest (VICAM), Ochratrap (R-BIOPHARM RHÔNE LTD), RIDA ochratoxin column (R-Biopharm AG), IMSORB-column ochratoxin (Romer Labs)
- (22) OTA 標準液-1 $\mu$ g/ml (トルエン+酢酸=99+1)
- (23) 検量線用 OTA 標準液-0.05, 0.1, 1.0, 5.0, 10.0, 50.0 100.0 ng/ml OTA 標準液 100 $\mu$ l をハイアルにとり、窒素気流下で蒸発乾固し、1ml の HPLC 注入液にて溶解 (100ng/ml)、この溶液を用い規定の濃度の標準液を HPLC 注入液にて調製した。各濃度の標準液 100 $\mu$ l を HPLC に注入し、検量線を作成した。
- を取り付けた (OchraPrep, IMSORB)
- ### III-3 手順
- #### III-3-1 多機能カラム法
- 〈抽出および精製〉
- (1) 試料を正確に 25.0g 量りとり 200ml の共栓三角フラスコに入れ、多機能カラム用抽出溶媒 100ml を静かに加える。
- (2) 振とう器を用いて 30 分間激しく振り混ぜてオクラトキシン A を抽出し、抽出液とする。
- (1) ガラスロート (直径 75mm) を 100ml 共栓付き三角フラスコに乗せ、ガラス繊維ろ紙を軽く 4 つ折りにしたものに装着する。
- (2) 抽出液を静かにガラスロートに注ぎ、ろ液をとる。
- (3) ろ液を正確に 10.0ml とり、10ml 目盛り付き試験管に移し、酢酸 100 $\mu$ l を加え良く混合する。
- (4) 多機能カラムにリザーハーアダプターを装着し、ガラス注射筒を取り付ける。ガラス注射筒に上記酢酸酸性化ろ液を移し、シリコンで約 2 滴/秒程度の速さでろ液を 10ml 目盛り付き試験管に押し出し、流出液を約 5ml 採取する。

(5) 流出液を充分に混合し、正確に 4 0ml とりシラーン処理褐色ハイアルに移す。

(6) 50°C以下にて濃縮装置で濃縮乾固する。

(7) LC 用注入液を正確に 1 0ml 加え、試験管ミキサーで 30 秒間攪拌し、高速液体クロマトグラフに供する試験溶液とする。

(III)-3-2 イムノアフィニティーカラム法  
<抽出および精製>

(1) 試料を正確に 25 0g 量りとり 200ml の共栓三角フラスコに入れ、イムノアフィニティーカラム用抽出溶媒 100ml を静かに加える。

(2) 振とう器を用いて 30 分間激しく振り混ぜてオクラトキンン A を抽出し、抽出液とする。

(3) ガラスロート（直径 90mm）を 100ml 共栓付き三角フラスコに乗せ、ろ紙を 4 つ折りにしたものと装着する。

(4) 抽出液を静かにガラスロートに注ぎ、ろ液をとる。

(5) ろ液を正確に 8 0ml とり、100ml メスフラスコに移し、イムノアフィニティーカラム用希釈液 [2 (10)] で 100ml に定容し、良く混合する。

(6) ガラスロート（直径 75mm）を 100ml 共栓付き三角フラスコに乗せ、ガラス纖維ろ紙をかるく 4 つ折りにしたものと装着する。

(7) 希釈混合液を静かにガラスロートに注ぎろ液をとる。

(8) イムノアフィニティーカラムを室温に戻し、キリ等で上キャップに穴を開けてから上キャップおよび下キャップをはずし、ストップコノクを取り付けたバキュームマニ

ホールド、あるいはカラム下部にストップコノクを取り付けカラムスタートに装着する。

(9) ストップコノクを開け、カラム内溶液を自然落下で排出させた後、イムノアフィニティーカラム用希釈液約 3ml をカラム内を洗浄するように注ぎ、自然落下で排出させる。ストップコノクを閉め、約 2ml のイムノアフィニティーカラム希釈液をカラム内に入れる。カラムにリザーハー・アダプターを取り付け、リザーハーを装着する。

(10) 希釈混合液を正確に 50 0ml とり、リザーハーに静かに全量注ぎ、ストップコノクを開け、自然落下させる。

(11) 全量流出後、リザーハーおよびアダプターを取り外し、イムノアフィニティーカラム用希釈液 [2 (10)] 約 3ml をカラム内に満たし、自然落下させる。この操作をもう一度繰り返す。

(12) イムノアフィニティーカラム用洗浄液約 3ml をカラム内に満たし、自然落下させる。この操作をもう一度繰り返した後、注射器等を用いてカラムゲル内の溶液を押し出す。

(13) カラムを取り外し、シラーン処理褐色バイアル [1 (17)] 上にセントリ、メタノール [2 (2)] 3ml をカラム内に加え、30 秒放置する。注射器等を用いてカラム上から少量の圧を加えながら、約 1 滴/秒の速度でメタノールをバイアル中に溶出させ、最後に空気を通しゲル内のメタノールも溶出させる。

(14) 50°C以下にて濃縮装置で濃縮乾固する。

(15) LC 用注入液を正確に 1.0ml 加え、試験管ミキサーで 30 秒間攪拌し、高速液体クロマトグラフに供する試験溶液とする。

#### IV 検量線の作成

オクラトキシン A の LC 用検量線溶液を用い、それぞれの濃度から得られたピークの高さを横軸に、オクラトキシン A の濃度を縦軸にとり検量線を作成する

#### V 剤定

高速液体クロマトグラフによる測定条件は次のように行った。

##### 測定条件

カラム ODS カラム (4.6mm i.d. × 250mm, 5μm)

移動相 アセトニトリル、水、酢酸 (55+43+2)  
流速 1ml/min

カラム温度 45°C

検出器 蛍光検出器 (励起波長 333nm、蛍光波長 460nm)

注入量 100μl

#### VI 定量

試料溶液から得られたクロマトグラムから、標準液のオクラトキシン A と溶出時間が同一のピークの高さをもとめ、4 で作成した検量線によって、試験溶液中のオクラトキシン A 量を定量し、試料中のオクラトキシン A 量は次式によって算出する。

$$\text{オクラトキシン A 濃度 (ng/g)} = C \times (\text{試験溶液中濃度, ng/ml}) \times 1ml \times 25 - \text{試料量 (g)}$$

#### C 研究結果

##### (1) パソリノの測定法

###### (1)-1 AOAC 995 10 法の妥当性

AOAC 995 10 法を用いた 11 機関による妥

当性試験の結果、クリアタイプリノゴンユースおよび混濁タイププリンコンユースの RSD<sub>r</sub> は、それぞれ 3.2 および 7.10 であり、RSD<sub>R</sub> は、それぞれ 10.0 および 21.68 であった。HORRAT 値は、クリアタイプで 0.5、混濁タイプで 1.16 であり、両者とも良好な値を示した。回収率は、基準値と同等の添加量の場合でも、その半分の添加量でも平均 84% の回収率を示した。

###### (1)-2 AOAC 2000 2 法の妥当性

AOAC 2000 2 法の妥当性試験は、6 機関で行い、RSD<sub>r</sub> はクリアータイプで 3.89%、混濁タイプで 5.68%、RSD<sub>R</sub> はクリアータイプ 6.64%、混濁タイプ 11.86% であった。HORRAT 値はクリアータイプでは 0.23、混濁タイプで 0.47 を示した。回収率試験では 49.3ng/g 添加試料では 85.18%、20.2ng/g 添加試料では 87.36% であった。

###### (1)-3 ケムエルート法の妥当性

ケムエルート法は 5 機関で妥当性試験を行った。その RSD<sub>r</sub> は、クリアーより混濁でそれぞれ 4.57% および 2.37%、RSD<sub>R</sub> は、それぞれ 10.04%、11.01% であった。この試験法での回収率は 49.3ng/g 添加試料では 89.55%、20.2ng/g 添加試料では 89.70% であった。

##### (2) オクラトキシンの測定法

###### (2)-1 多機能カラム法の評価

多機能カラム法を前処理に用いた場合の回収率は、小麦では 89.6% (低濃度添加) 93.0% (高濃度添加)、コーンでは 77.2% (低濃度添加) 82.62% (高濃度添加)、生コーヒー豆では 146.3% (低濃度添加) 85.8% (高

濃度添加) であった。自然汚染干しふとう (13.2 ng/g 汚染) の測定値の平均は 17.0 であった (Table 2)。室内再現性は生コーヒー豆においては 6.8% を示したが、小麦では両濃度とも 2.0% 以下であり、IAC 法により得られた再現性より低い値を示した。コーンでは低濃度のオクラトキシン A を添加した場合高い値を示したが、これは一機関においての分析値の差が大きかったためであると考えられた。高濃度のオクラトキシン A を添加した場合には IAC 法よりも低い値を示した。生コーヒー豆では多機能カラム法も IAC 法もほぼ同じ程度の室内再現性をしました。干しふとうでの室内再現性は 1.2% であった。

室間再現性は、特に低濃度のオクラトキシン A を添加した生コーヒー豆での回収率は、各機関で大変ばらつきが大きかったため 36% であったが、他の食品ではほぼ 15.6% から 27.9% の間であった。干しふとうの室間再現性は 3.72% と良好な結果が得られた。

#### (2)-2, IAC 法の評価

IAC 法を前処理に用いた場合の回収率は、小麦では 82.6% (低濃度添加) 84.6% (高濃度添加)、コーンでは 78.5% (低濃度添加) 94.7% (高濃度添加)、生コーヒー豆では 64.2% (低濃度添加) 58.9% (高濃度添加) であった。自然汚染干しふとう (13.2 ng/g 汚染) の測定値の平均は 11.2 であった (Table 2)。

小麦およびコーンでの室内再現性は、多機能カラム法とくらべるとやや高めの値を示したが、生コーヒー豆では多機能カラム

法より良好な値が得られた。室間再現性ではとの食品でも 25% 以下の値を示していた。

#### D 考察

##### (1) パツリンの試験法

パツリンの試験法として、3 種の試験法を比較検討した結果、回収率はケムエルート法が最もよく、次に AOAC2000.2 法、AOAC99.5.10 法であったが、多重比較検定では 3 方法の間ではいずれも有意差は認められなかった。室内再現性 (RSD<sub>r</sub>) はいずれの方法でも 2.7% の間であった。室間再現性 (RSD<sub>r</sub>) は、10-21% の間であった。AOAC99.5.10 法では室間再現性が他の測定法に比べてやや高い値を示していたが、これは参加機関の数が多いためであると思われた。しかし、統計学的には回収率と同しく 3 方法の間で有意差は認められなかった。

さらに妥当性試験に参加した機関の分析者から、汎用性が高く煩雑さの少ない試験法は AOAC99.5.10 法であるとの意見が出され、公定法として AOAC99.5.10 法を適用することとした。

妥当性試験では、測定条件として 276nm を用いた HPLC 法を採用したが、しばしばパツリン溶出位置と同位置に妨害ピークが認められることから、290nm の波長での測定を試みた。その結果、やや感度は 276nm で測定した場合に比べて落ちるが、検出限界 10 ppb を十分みたしていることから公定法ではこの波長での測定も可能とした (Fig 1)

##### (2) オクラトキシン A の試験法

オクラトキシン A の測定法を、多機能カラム法および IAC 法で検討した。食品は

オクラトキシン汚染の報告が多い、小麦、コーン、生コーヒー豆、干しふどうを検討した。

小麦中のオクラトキシン A は、比較的抽出しやすく、夾雑物も少ないことから、多機能カラム法で高い回収率が得られ、室内再現性、室間再現性とも良好であった。IAC 法では多機能カラム法に比べ、やや室内再現性が高かった。コーン中のオクラトキシン A の分析法では、IAC 法がやや高い回収率を示し、室内、室間再現性も良好であった。低濃度より高濃度のオクラトキシン A の方が、回収率が良い傾向が見られた。生コーヒー豆においては、多機能カラム法では夾雑物が多く高めに測定される傾向が認められた。イムノアフィニティ法では、夾雑物は認められなかつたが、回収率が低かつた。いずれにしても生コーヒー豆に対する分析法は今後検討する必要があると思われた。自然汚染の干しふどうでは、多機能カラム法での分析値は、イムノアフィニティ法に比べ高い値を示しており、イムノアフィニティ法の分析値の方が、干しふどうには適していると思われた。

#### E まとめ

パツリンおよびオクラトキシンの試験法としての妥当性試験を今年度の課題として行ってきたが、パツリンは妥当性試験に供した3方法の分析値には有意差がみられず、経済的、時間的な観点から AOAC 995.10 法を基本とした抽出、精製法を我が国の公定法として設定した。しかし AOAC 995.10 法では測定は UV 276nm を用いた HPLC 法で

あるが、この波長ではしばしばリンゴ果汁中の不純物に妨害される事例があつたため、公定法ではパツリンにより特異性の高い 290nm の波長を使えるようにした。

オクラトキシン A の分析法としては、食品の種類によって、その前処理法を異なる必要があることがわかつた。小麦では多機能カラム法が、コーンおよび干しふとうには IAC 法が、適當であると思われた。また、生コーヒー豆の分析法は両者とも良好な結果が得られなかつたことから、さらに検討する必要があると考えられた。

#### F 発表論文

##### 1 論文発表

特になし

##### 2 学会発表

1)中島正博、新山和人、青光敏、長南隆夫、会田紀雄、田端節子、久城真代、田中健治水野和俊、石黒瑛一、金丸直樹、南沢正敏、横浜検疫所 濃野正典、田中敏嗣、神戸検疫所 中家陽子、木船信行 小麦中のデオキシニハレノール分析法の複数機関による評価研究—HPLC 法および ELISA 法について—日本食品衛生学会第 86 回学術講演会 平成 15 年 10 月 岩手

2)小西良子、長南隆夫、田中敏嗣、吉川邦衛、高鳥浩介、熊谷進 製粉、調理工程におけるデオキシニハレノールの減衰 日本食品衛生学会第 86 回学術講演会 平成 15 年 10 月 岩手

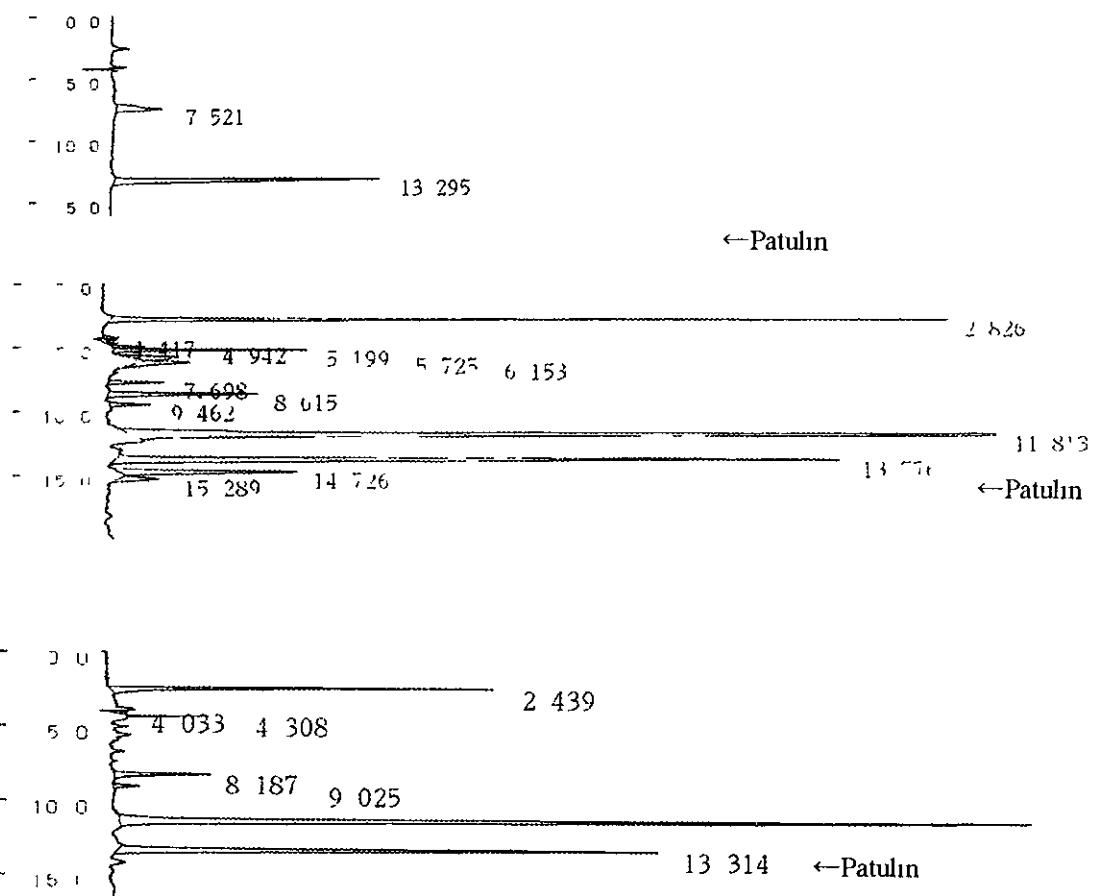


Fig 1 Typical chromatogram of apple juice extract (upper, 276nm) , extract spiked with 49.3 ng/g of Patulin (middle, 276 nm) and extract spiked with 49.3 ng/g of Patulin (lower 290 nm)

## 資料 2

パツリン試験法（告示法） 平成15年11月

食安発第1126001号

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号 以下「乳等省令」という）及び食品、添加物等の規格基準（昭和34年12月厚生省告示第370号 以下「告示」という）の一部か、それぞれ平成15年11月26日厚生労働省令第170号及び厚生労働省告示第369号をもって改正されたので、下記の事項に留意の上、その運用に遺憾のないようにされたい

### 記

#### 第1 改正の内容

##### 1 乳等省令関係

乳に残留する動物用医薬品（シヒトロストレプトマイシン及びストレプトマイシン）について、残留基準値及び試験法を新たに設定したこと

##### 2 告示関係

###### (1) パツリンについて

パツリンは、ペニシリウム属やアスペルギルス属等の真菌によって産生されるかび毒であり、真菌が付着した果実等から検出され、パツリン汚染の可能性の高い主要食品としてりんご果汁が知られている。今般、りんご果汁についてパツリンの汚染実態調査が行われ、一部のものから比較的高濃度のパツリンが検出されたことから、食品安全委員会及び薬事・食品衛生審議会の審議結果を踏まえ、清涼飲料水の成分規格の一部を改正し、りんごジュース及び原料用りんご果汁について、パツリン規格を設定したこと

###### (2) 動物用医薬品の残留基準について

省略

#### 第2 運用上の注意

##### パツリンについて

(1) りんこの搾汁及び搾汁された果汁のみを原料とする清涼飲料水とは、果汁分100%のりんごジュース及び原料用りんご果汁であり、りんごジュース（ストレート）、りんごジュース（濃縮還元）、りんご濃縮果汁等が含まれること。また、香料や酸化防止剤等を添加したもの

のを含むものであること

- (2) りんこ以外の果実の搾汁や果汁、野菜汁等を含む果実ミックスジュース、果実・野菜ミックスジュース、果汁入り飲料等の清涼飲料水にあっては、原料用りんこ果汁に成分規格を設定することにより、衛生確保を図ったものであること
- (3) りんこ濃縮果汁等にあっては、告示の試験法に示したとおり、濃縮した倍数の水で希釈した検体について、基準値が適用されるものであること

### 第3 施行期日

平成16年6月1日から施行する

#### <パツリン告示法>

りんこの搾汁及び搾汁された果汁のみを原料とするものにあっては、パツリンの含有量が0.050ppmを超えるものであつてはならない。この場合の試験法は、次に掲げるパツリン試験法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる試験法とする。

#### 1 装置

紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ及び液体クロマトグラフ・質量分析計又はガスクロマトグラフ・質量分析計を用いる

#### 2 試薬・試液

次に示すもの以外は、第1 食品の部D 各条の項の○ 穀類、豆類、果実、野菜、種実類、茶及びホノプの2 穀類、豆類、果実、野菜、種実類、茶及びホノプの成分規格の試験法の目(2) 試薬・試液に示すものを用いる

トリメチルシリル化剤 N,O-ヒス(トリメチルシリル) トリフルオロアセトアミド 0.5ml  
に酢酸エチルを加えて20mlとする

パツリン標準溶液 パツリンを酢酸エチル又はアセトニトリルを加えて溶かし、調製する

#### 3 標準品

パツリン 本品はパツリン98%以上を含む

融点 本品の融点は110~111°である

#### 4 試験溶液の調製

##### a 抽出法

検体5.0g(希釈して飲用に供する清涼飲料水にあってはその飲用に際して希釈する倍数の水で、濃縮した原料用果汁にあってはその濃縮した倍数の水で希釈したもの)を正確に採り、30~50mlの共栓付き試験管に入れ、酢酸エチル10mlを加える 1分間激しく振り混せた後、

静置し、酢酸エチル層を他の30～50mlの共栓付き試験管に移す 水層に酢酸エチル10mlを加え、上記と同様に操作して、酢酸エチル層を上記の共栓付き試験管中に合わせる操作を2回繰り返す

b 精製法

a の抽出法で得られた溶液に15%炭酸ナトリウム溶液2mlを加え、速やかに10～20秒間激しく振り混ぜる 酢酸エチル層を、約10gの硫酸ナトリウムを載せた漏斗又は液層分離ろ紙を用いて減圧濃縮器中に入ろ過する 残つた炭酸ナトリウム層に酢酸エチル5mlを加え30秒間激しく振り混ぜた後、上記と同様に操作して、ろ液をその減圧濃縮器中に合わせ、40°以下で約2mlに濃縮する これをガラス試験管又はハイアルに移す 次いで、少量の酢酸エチルを用いて減圧濃縮器を洗い、上記の容器に合わせる操作を3回繰り返し、40°以下で窒素気流下で酢酸エチルを除去する この残留物に酢酸水溶液(pH3.6～4.0)10mlを正確に加えて溶かし、激しく振り混ぜた後、孔径0.45μmのメンブランフィルターを用いてろ過し、これを試験溶液とする

ガスクロマトグラフ・質量分析計用試験溶液にあつては、上記の残留物にトリメチルシリル化剤0.5mlを加え、栓をして振り混せた後、室温で60分間放置し、これを試験溶液とする

5 操作法

a 定性試験

紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフを用いて、次の操作条件で試験を行う 試験結果はパツリン標準溶液と一致しなければならない

操作条件

カラム充てん剤 シラノール基のフルエントキャップ処理済みオクタデシルシリル化シリカゲル(粒径5μm)を用いる

カラム管 内径4.0～4.6mm、長さ250mmのステンレス管を用いる

カラム温度 40°

検出器 波長276nm又は290nmで操作する

移動相 アセトニトリル及び水の混液(4:96)を用いる パツリンが約14分で流出する速度に調整する

b 定量試験

a 定性試験と同様の操作条件で得られた試験結果に基づき、ピーク高法又はピーク面積法により定量を行う

c 確認試験

① 高速液体クロマトグラフ・質量分析計を用いて試験を行う場合

a 定性試験と同様の操作条件で液体クロマトクラフィー・質量分析を行う 試験結果はパツリン標準溶液と一致しなければならない また、必要に応してピーク高法又はピーク面積法により定量を行う

② ガスクロマトグラフ・質量分析計を用いて試験を行う場合

次の操作条件で試験を行う 試験結果はパツリン標準溶液について 4 試験溶液の調製のガスクロマトグラフ・質量分析計用試験溶液と同様に操作をして得られたものと一致しなければならない また、必要に応し、ピーク高法又はピーク面積法により定量を行う

**操作条件**

カラム 内径 0.25～0.25 mm, 長さ 25～30m のケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用 35%フェニルポリシリルフェニレンシロキサンを 0.25～1.5 μm の厚さでコーティングしたもの

カラム温度 80° で 2 分間保持し、その後毎分 10° で昇温する 150° に到達後、毎分 5° で昇温し、230° に到達後 15 分間保持する

試験溶液注入口温度 230°

注入方式 スプリットレス

検出器 230° で操作する

ガス流量 キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる パツリンが約 14 分で流出する流速に調整する

## 分 担 研 究 報 告

PCB及び水銀試験法の開発に関する研究

堀 伸二郎

15年度 厚生労働科学研究費補助金（生活安全総合研究事業）分担研究報告書  
食品中の有害物質等の評価に関する研究

主任研究者 国立医薬品食品衛生研究所 松田 りえ子

分担研究者 大阪府立公衆衛生研究所 堀 伸二郎

協力研究者 大阪府立公衆衛生研究所 桑原 克義, 阿久津 和彦

新潟県保健環境科学研究所 酒井 洋

PCB 及び水銀試験法の開発に関する研究

要 旨

1 PCB

1) アルカリ分解、フロリシルカラム精製/キャピラリーカラムーガスクロマトグラフ/質量分析計(GC/MS)による PCB 異性体分析法を確立した。

2) 上記分析法を用いて、トータルダイエノットスタディー試料中の PCBs 異性体分析を行った。

ΣPCBs(3~7 塩化物、10~12 群の合計)の一 日摂取量を 80 年代(1982~1988 年)と 90 年代(1992~1999 年)に分けて比較したところ、各々の平均値は  $2.8 \mu\text{g}/\text{日}$  および  $1.4 \mu\text{g}/\text{日}$  となり PCBs 汚染の低下傾向が認められた。また、PCBs に占める高塩化物(6~7 塩化物の合計)の割合については 80 年代(42~50%、平均 46%)より 90 年代(48~59%、平均 54%)の方が全体的に高い値となり、高塩素化物主体の汚染傾向が強まっていることが示唆された。なお、いずれの年においても最も摂取量が多かった異性体は  $2,2',4,4',5,5'$ -六塩化ヒフェニル(CB-153)であり、PCBs の 9~15%を占めていた。

2 水銀

1) 従来法を用いて総水銀及びメチル水銀の測定を行った。

2) メチル水銀については、従来法のパノクドカラム ECD/GC 法よりより精密なキャピラリーカラム GC/MS 法を開発した。従来法との比較検討の結果、両分析法の間に高い相関が認められた。

3) メチル水銀分析における直接抽出法とアルカリ分解-シチゾン抽出法を比較検討した。その結果、両分析法の間で差異は認められなかった（相関係数）。

4) メチル水銀の実態調査は、日本で食されている 6 種類（銀ダラ、アラスカメヌケ、本メヌケ、キンメダイ、トチザメ、シロザメ（4 試料））の魚類について総水銀及びメチル水銀を測定した。

各魚類のメチル水銀濃度の平均値は、銀ダラ（7 試料） $0.18 \text{ mg/kg}$  ( $0.03 \sim 0.37$ )、アラスカメヌケ（3 試料） $0.21 \text{ mg/kg}$  ( $0.08 \sim 0.31$ )、本メヌケ（7 試料） $0.27 \text{ mg/kg}$  ( $0.17 \sim 0.45$ )、キンメダイ（10 試料） $0.48 \text{ mg/kg}$  ( $0.27 \sim 0.83$ )、トチザメ（3 試料） $0.41 \text{ mg/kg}$  ( $0.30 \sim 0.61$ )、シロザメ（4 試料） $0.05 \text{ mg/kg}$  ( $0.04 \sim 0.08$ ) であった。

I PCB 試験法の開発に関する研究

I-1 キャピラリーガスクロマトグラフによる食品中の PCBs 異性体分析

A 研究目的

近年、内分泌かく乱化学物質をはじめ種々の化

学物質の環境・食品汚染を介したこれら化合物のヒトにたいする暴露や健康影響に関する国民の不安が

広がり、社会的関心が高まっている。これら化合物のヒトへの暴露はその90%以上が食事を介して行われる。そこで、ヒト暴露評価を行うには、食品中のPCB及び水銀の正確な汚染レベルを把握する必要があり、GLPに適応した精密な測定方法の確立が不可欠である。本研究では、食品中のPCB及び水銀濃度測定について、抽出、精製、分析等における技術的検討を行うと共に、施設整備、機器及び試薬等の整備・管理等、測定の信頼性の確保に関する手法を確立する。

## B キャピラリーガスクロマトグラフ/質量分析計による食品中のPCBs異性体分析法

### 1 概要

本試験法では、食品試料中のPCBsを抽出後、熱アルカリ分解および活性フロリシルカラムクロマトグラフィーを行い、ガスクロマトグラフ/質量分析計(GC/MS)の選択イオン検出法(SIM)を用いて定性・定量する方法について示した。しかし、本試験法以外の手法であっても、実証試験等を行い、本試験法に示した手法と同等あるいはそれ以上の性能を有することが客観的に証明されたものであれば、その採用を妨げるものではない。

本試験法は魚介類、肉類、卵類、牛乳・乳製品類に適用できる。定量はサロゲート物質(<sup>13</sup>C-PCBs)を内標準とした同位体希釈法を用いて各ピークあるいは各塩素数毎に行う。1異性体あたりの検出限界は0.001ppm以下を目標とする。

### 2 試薬

1) 対象物質標準溶液 食品中で比較的高濃度に存在する主要PCBs異性体(例 6塩化物であれば#153、#138など)が3~7塩化物の各グループにつき最低1種類は含まれている市販標準混合溶液(例 Wellington LaboratoriesのBP-MS、Cambridge Isotope Laboratories(CIL)のEC-1431)。

2) 溶出ウインドウ決定用標準溶液 PCBsの#19、#37、#54、#77、#104、#126、#155、#169、#188、#189

が含まれている市販混合溶液(例 Wellington LaboratoriesのBP-MS、BP-WD)。これらを用いて3~7塩化物のGCカラム溶出ウインドウを決定する。代用品としてカネクロール製品(KC-300~KC-600)等量混合溶液(以下KC-mix)を用い、そのクロマトグラムパターンから各塩化物の概ねの溶出ウインドウを決定しても良い。

3) サロゲート物質 <sup>13</sup>Cで標識化した3~7塩化物の主要PCBs異性体(ノノオルトコプラナータイプ以外の異性体)を各グループにつき1種類以上含む市販標準混合溶液(例 Wellington LaboratoriesのMBP-CG、CILのEC-4189)

4) 蒸留水 ヘキサンで十分に洗ったもの。ノナンダイオキシン類分析用(または濃硫酸で洗浄した特級品)。水酸化カリウム(KOH)特級。KOHエタノール溶液はKOHを少量の水に溶解した後エタノールを加えて調製する。フロリシル 60~100メッシュ、130°Cで一夜加熱した後、テシケーター内で放冷したもの。その他の試薬 残留農薬・PCB試験用

### 3 装置

ガスクロマトグラフ/質量分析計(GC/MS) GCはキャピラリーカラム対応で300°C以上までの正確な昇温制御が可能なカラムオーブンが付属したもの。MSは二重収束型MSまたは四重極型MS。

#### 1) 測定条件

使用カラム キャピラリーカラム(例 長さ30m、内径0.25mm、膜厚0.25μm)。

液相 5%シフェニル/95%ジメチルポリシロキサン(例 Restek社Rtx-5MS、J&W社DB-5MS)または100%シメチルポリシロキサン(例 Restek社Rtx-1MS、J&W社DB-1MS)等

カラム温度(例)130°C(2分)-15°C/分-180°C-3°C/分-260°C-20°C/分-300°C(3分)

注入法 スプリノトレス法、ペーシ開始時間15分

注入量 2μL

注入口温度 250°C

キャリヤーガス He、1mL/min

イオノ化条件 電子イオノ化 (EI) 法、

イオン源温度 装置指定温度、

イオノ化電圧 30~70eV

分解能 1000 以上が望ましい。

検出モード SIM (原則として各塩化物ごとのグレーピング設定は行わずに 1 回の注入で測定する)

2) Native-PCBs のモニターイオンおよびイオン強度比 (塩素同位体の天然存在比として  $^{35}\text{Cl}$  75 77%,  $^{37}\text{Cl}$  24 23% を用いて計算した場合の理論値)

3 塩化ヒフェニル 255 96 257 96 (100 96)

4 塩化ヒフェニル 291 92 289 92 (100 78)

5 塩化ヒフェニル 325 88 327 88 (100 64)

6 塩化ヒフェニル 359 84 361 84 (100 80)

7 塩化ヒフェニル 393 80 395 80 (100 96)

3)  $^{13}\text{C}$ -PCBs (IS) のモニターイオンおよびイオン強度比

3 塩化ヒフェニル 268 00 270 00 (100 96)

4 塩化ヒフェニル 303 96 301 96 (100 78)

5 塩化ヒフェニル 337 92 339 92 (100 64)

6 塩化ヒフェニル 371 88 373 88 (100 80)

7 塩化ビフェニル 405 84 407 84 (100 96)

#### 4 試験溶液の調製

1) アルカリ分解 試料 10~20g (油脂分として 3g 以下) を 200~300mL 容量のナス型フラスコに (試料がフラスコ上部に付着しないように注意しながら) 採取し、クリーンナノブスパイク (サロゲート物質) として 3~7 塩化物の異性体を含む  $^{13}\text{C}$ -PCBs (0.5~100ng、測定装置の感度による) を添加した後、1~2mol/L NaOH (または KOH) エタノール溶液 50~100mL を加え、還流冷却器をつけ、沸騰水浴上で 1 時間還流した後、約 50°Cまで冷却する。冷却管上部からヘキサン 50~200ml を加えた後、室温まで放冷する。

これを分液漏斗に移し、蒸留水 50~100mL を加え、激しく振とうする。静置後ヘキサン層を採取し、水層はさらにヘキサン 50~100mL で同様に抽出する。

ヘキサン層を合わせ、蒸留水 50~100mL で 3~4 回洗う。ヘキサン層に残留する水滴を無水硫酸ナトリウムで除去後、溶液をクデルナ・ダニノシュ型濃縮器あるいはロータリーエバポレーターを用いて約 5mL に濃縮する。

2) フロリシルカラムクロマトグラフィー 長さ 30cm、内径 1cm 程度のクロマト管にフロリシル 5g をヘキサンによる湿式で充填し、さらに無水硫酸ナトリウムを 3g 程度積層する。ヘキサン 50 mL でカラムを洗净した後、液面を無水硫酸ナトリウム層の上端部に合わせる。

上記アルカリ分解で得た抽出濃縮液をカラム上端に負荷し、毎分 5mL 以下の割合に流量を調節する。溶出液は 100~200mL 容量のナス型フラスコで回収する。液面を無水硫酸ナトリウム層の上端部まで下げた後、容器のヘキサン洗液 (約 5mL) をカラムに加える。カラム内壁を少量のヘキサンで洗った後、さらにヘキサン 50mL で溶出し、溶出液をロータリーエバポレーターを用いて約 1mL に濃縮する。濃縮液を濃縮用試験管に移した後、シリンシスパイク (クリーンナノブスパイクと異なる  $^{13}\text{C}$ -PCB 異性体 0.5~100ng、測定装置の感度による) およびノナン 0.1~1mL を正確に添加し、添加したノナンと同量の液量になるまで窒素吹きつけにより緩やかに濃縮する。濃縮後、タノチミキサー等で試験管の下部壁面を洗うようにしながら溶液を十分に混和し試験溶液とする。

#### 5 測定値の算出

##### 1) 標準溶液の測定

分析法の検出限界付近と予想される検出濃度レベルを含む 3~5 段階程度の標準混合溶液 (シリンシスパイクおよびサロゲート物質濃度は全溶液共通) 2  $\mu\text{L}$  を測定し、次式から相対感度係数 (RRF) を求める。

$$\text{RRF} = (\text{As} \times \text{C}_{1s}) / (\text{A}_{1s} \times \text{Cs})$$

ここで、

As 分析対象物質の定量イオンにおけるピーク面積

C<sub>1s</sub> 標準溶液中の内標準物質の濃度 (ng/mL)

A<sub>1s</sub> 内標準物質の定量イオンにおけるピーク面積

C<sub>s</sub> 標準溶液中の分析対象物質の濃度 (ng/mL)

各段階濃度から得られた RRF を平均し、その平均 RRF を用いて試料溶液中の各対象異性体を定量する。RRF の相対標準偏差は 20%以下になることが望ましい。なお、標準溶液中に含まれない異性体については各同族体を代表する RRF (標準溶液に含まれる同一塩素数の全異性体の平均 RRF) を用いて定量する。食品中に残留する主要な PCBs の定量イオンのピーク面積は同一塩素数であれば概ね同程度の値であり、代替 RRF を用いることによる各同族体濃度の定量誤差は通常 10~20%未満である。

## 2) 試料の測定

### (1) 同定、定量及び計算

対象物質の有無の確認後、存在する場合は定量を行う。また、シリクシスパイクを用いてサロゲートの回収率を求める。サロゲートの回収率が 50~120% の範囲を大きく外れる場合は原因を解明し、必要であれば再分析を行う。

#### ①同定

PCB 溶出ウインドウ決定標準溶液には、5%シフェニル/95%シメチルポリシロキサンまたは 100%シメチルポリシロキサン系の液相を用いて測定した場合に、各塩化物の中で最初と最後に溶出する異性体の組み合わせが含まれている。各塩化物グループに共通する特徴として、ヘンゼン環のオルト位 (2, 2', 6, 6' の位置) に最大数の塩素が置換した異性体 (#19, #54, #104, #155, #188) が最初に GC カラムから溶出し、オルト位に塩素が置換していないノンオルト (#37, #77, #126, #169) あるいはモノオルトコブラー異性体 (#189) が最後に溶出する。これらの保持時間から各塩化物の溶出ウインドウを決定する。

実試料においては PCB 溶出ウインドウの範囲に入るピークで、対象物質の定量イオン及び確認イオンのピーク面積比が理論値 (または標準品のピーク面積比) と±20%以内で一致するものを定量対象とする。ただし、簡便なスクリーニング分析においてはピーク面積比の確認作業を省略し、各同族体の定量イオン及び確認イオンにおける溶出ウインドウ全体のクロマトグラムパターンを目視で比較して、明らかに両者の間でパターンが異なっている部分のピークを除外した後、残りのピークについて定量を行うという方法を用いても良い。なお、保持時間等から判別可能な高塩化物のフラグメントイオンピークは可能な限り除外して定量することを望ましいか、一般的の食品試料では高塩化物のフラグメントイオンピークの干渉が全体の総 PCBs 値に及ぼす影響は極めて小さいので、スクリーニング分析においてはこれらの面積を含めて一括定量しても差し支えない。

#### ②定量

標準溶液から求めた各異性体の RRF あるいは代表的な RRF を用いて、次式から各ピークごとの検出量 ( $\mu\text{g}$ ) を求める。

$$\text{各異性体の検出量} (\mu\text{g}) = (\text{As} \times C_{1s}) / (A_{1s} \times RRF)$$

ここで、

As 各異性体の定量イオンにおけるピーク面積

A<sub>1s</sub> サロゲート物質の定量イオンにおけるピーク面積

C<sub>1s</sub> 試料に添加したサロゲート物質量 ( $\mu\text{g}$ )

各異性体の検出量 ( $\mu\text{g}$ ) を合計した後、前処理に用いた試料量 (g) で除し、総 PCBs 濃度 (ppm) を算出する。

なお、より簡便なスクリーニング法として、同一塩素数の全異性体ピーク面積を合計後、各同族体を代表する RRF のみを用いて一括定量しても差し支えない (次式)。

$$\text{各同族体の合計検出量} (\mu\text{g}) = (\sum \text{As} \times C_{1s}) / (A_{1s} \times RRF)$$

ここで

$\Sigma As$  各同族体の定量イオンにおけるピーク面積の合計値（例 3 塩化物の場合は#19～#37 の溶出ウイントウ内の全対象ピークの面積合計値）

$A_{1s}$  サロゲート物質の定量イオンにおけるピーク面積

$C_{1s}$  試料に添加したサロゲート物質量( $\mu g$ )

各同族体の検出量 ( $\mu g$ ) を合計した後、前処理に用いた試料量 (g) で除し、総 PCBs 濃度 (ppm) を算出する。

## 6 注解

1) PCBs 標準品および魚介類試料のクロマトグラムを図 1 に、魚介類における主要異性体の検出パターン例を図 2 に示す。一般に動物性食品に残留する PCBs の大部分（魚介類では平均 95%程度）はカネクロール製品中に存在する 3～7 塩化ヒフェニルによって占められており、便宜上「3～7 塩化ヒフェニルの合計濃度=総 PCBs 濃度」と近似することが可能である。本法は、高選択性の GC/MS により 3～7 塩化ヒフェニルを一斉分析し、その定量結果に基づき総 PCBs 濃度のスクリーニング判定を行うものである。

2) 試験溶液調製法の概略を図 3 に示す。8～10 塩化ヒフェニルは熱アルカリ分解処理によって著しく分解することが知られているが、一般的動物性食品ではこれらの高塩素化物の相対濃度が低く、分解による影響が実質的に問題とならないので熱アルカリ分解を適用することができる。特殊な事情によりこれらの高塩化物を対象とした分析を実施する場合には室温条件下でのアルカリ分解（室温一晩放置、数時間振とう）や濃硫酸処理など高塩化物が分解しない穏和な前処理法を用いる必要がある。また、比較的揮発性が高い 1, 2 塩化ヒフェニールを分析対象とする場合には濃縮時の対象物の揮散や作業環境由来のコンタミネーションに特に留意せねばならない。

3) 参考資料として以下に 1, 2, 8, 9, 10 塩化ヒ

フェニルのモニターイオン例およびイオン強度比（理論値）を示す。1～10 塩化物ヒフェニルを対象とした分析を行う場合、測定チャネル数の制限や感度面の問題から 1 回の試料注入による一斉分析は困難であり、異なるモニターイオン条件で 2 回に分けて試料を注入することが必要となる。なお、各種キャピラリーカラムにおける 1～10 塩化ヒフェニル全異性体の相対保持時間については、Frame の報告に詳しい（文献 1）。

Native-PCBs のモニターイオンおよびイオン強度比（理論値）

1 塩化ヒフェニル 188 04 190 04 (100 32)

2 塩化ヒフェニル 222 00 224 00 (100 64)

8 塩化ヒフェニル 429 76 427 76 (100 89)

9 塩化ヒフェニル 463 72 461 72 (100 78)

10 塩化ヒフェニル 497 68 499 68 (100 85)

$^{13}C$ -PCBs (IS) のモニターイオンおよびイオン強度比

1 塩化ビフェニル 200 08 202 08 (100 32)

2 塩化ビフェニル 234 04 236 04 (100 64)

8 塩化ビフェニル 441 80 439 80 (100 89)

9 塩化ビフェニル 475 76 473 76 (100 78)

10 塩化ヒフェニル 509 72 511 72 (100 85)

4) 本法で採用している熱アルカリ分解 フロリシルカラムクロマトグラフィーによる前処理法は従来の食品中 PCBs 分析で汎用されてきた手法であり、通常の操作手順に従えば良好な (80～100%) 総 PCBs 回収率が得られることが経験的に確かめられている。本法では原則的に PCBs の回収率補正が可能な同位体希釈法を用いるか、サロゲート化合物の入手が困難である場合、シリンシスパイクのみを用いて定量を行っても差し支えない。その場合は定量計算式における  $A_{1s}$ ,  $C_{1s}$  を各々「シリンシスパイクのモニターイオンにおけるピーク面積」、「試験液に添加したシリンシスパイク物質量( $\mu g$ )」に置き換えて計算する。なお、シリノシスパイクに  $^{13}C$ -PCB 以外の任意の代替物質を用いても差し支えない。

5) ノンオルトコプラナー-PCBs (#37、#77、#81、#126、#169) は活性フロリシルカラムからの溶出が遅く本法で用いているヘキサン 50mL の溶出条件では十分に回収されないので、これらの  $^{13}\text{C}$  標識化物を同族体を代表するサロゲートとして使用しないこと。なお、上述した理由により本法ではノンオルトコプラナー-PCBs を精度良く測定することはできないが、一般に食品中におけるこれらの異性体の相対濃度は低いので、全体の PCBs 濃度からみるとその定量誤

差は実質的に無視できる範囲内である。

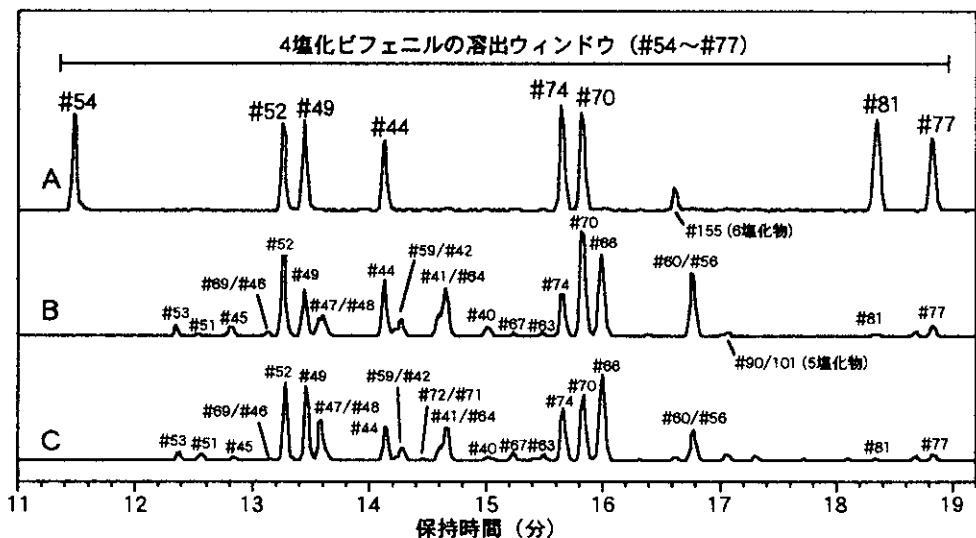
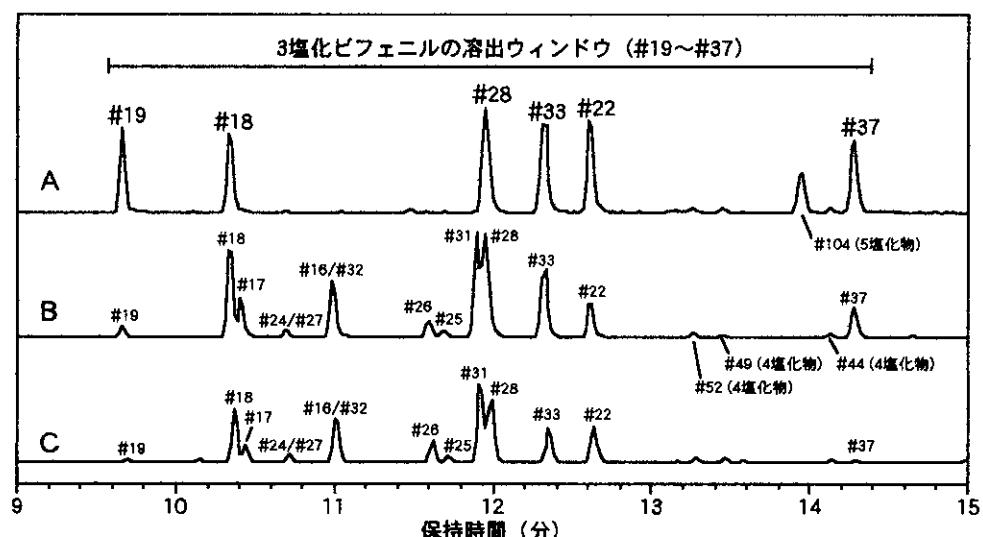
6) PCBs 全異性体の構造式および対応する IUPAC No の一覧を表 1 に示す。

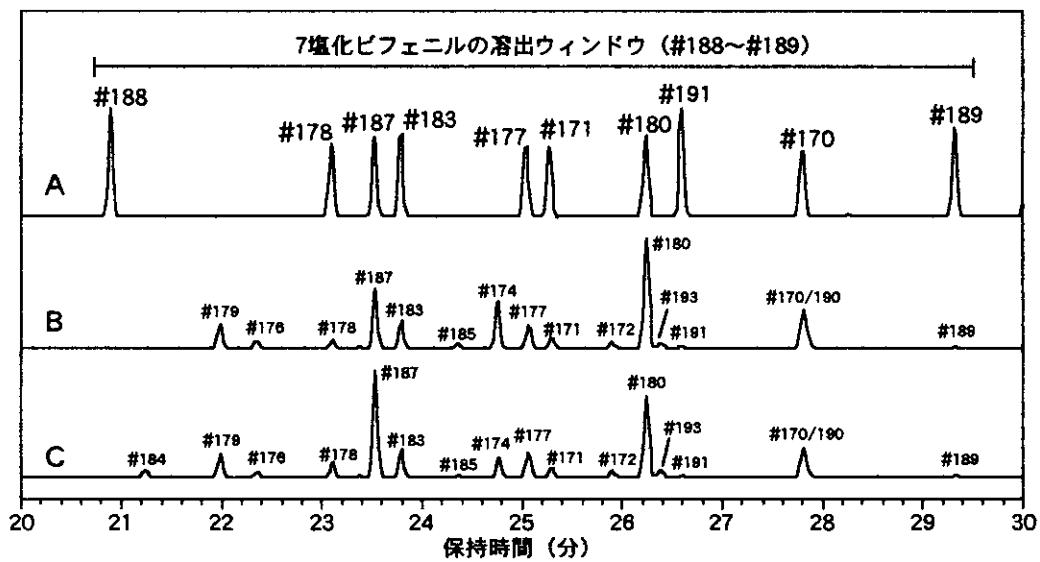
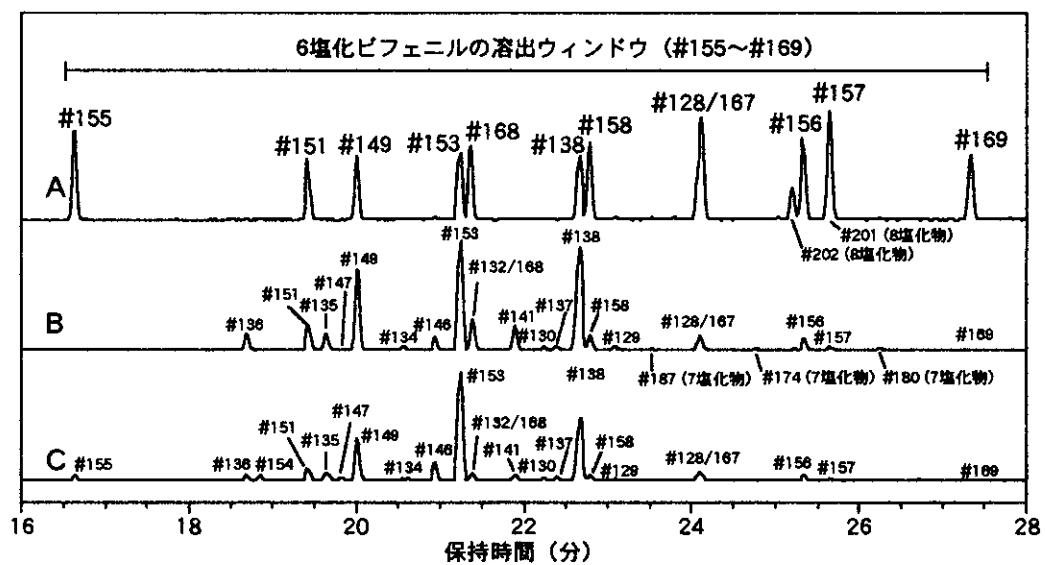
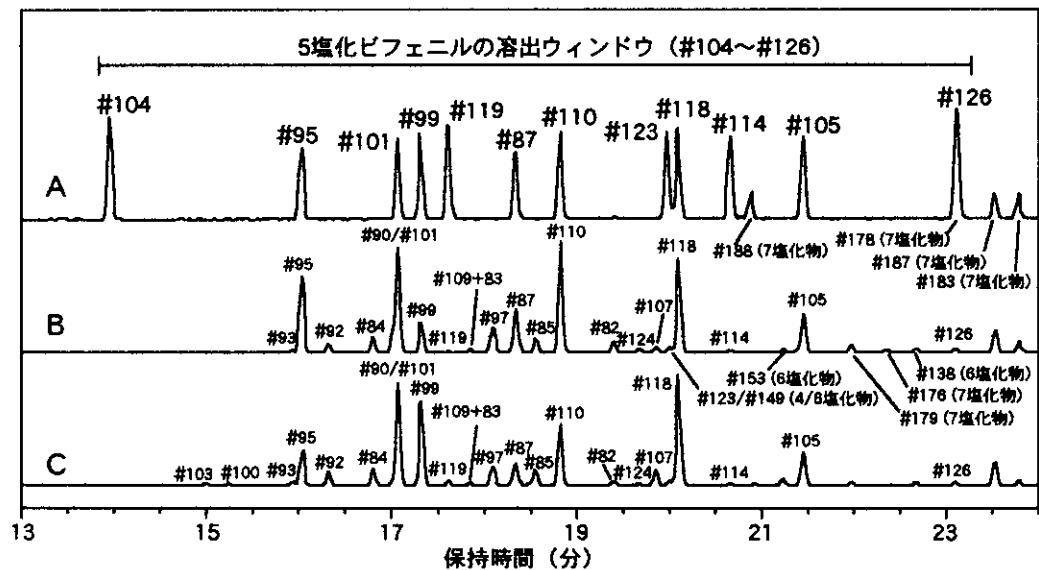
### 【文献】

- Frame G M "A collaborative study of 209 PCB congeners and 6 Aroclors on 20 different HRGC columns 1 Retention and coelution database", Fresenius J Anal Chem, 357, 701-713 (1997)

図 13～7 塩化ビフェニルの GC/MS(SIM)クロマトグラム ( $m/z=255\ 96, 291\ 92, 325\ 88, 359\ 84, 393\ 80$ )

- A 市販 PCBs 標準溶液 (Wellington Laboratories 製 BP-MS、各 4ng/mL)
- B 4種カネクロール等量混合溶液 (KC-300 400 500 600=1 1 1 1, 2  $\mu\text{g}/\text{mL}$ )
- C 魚介類試料





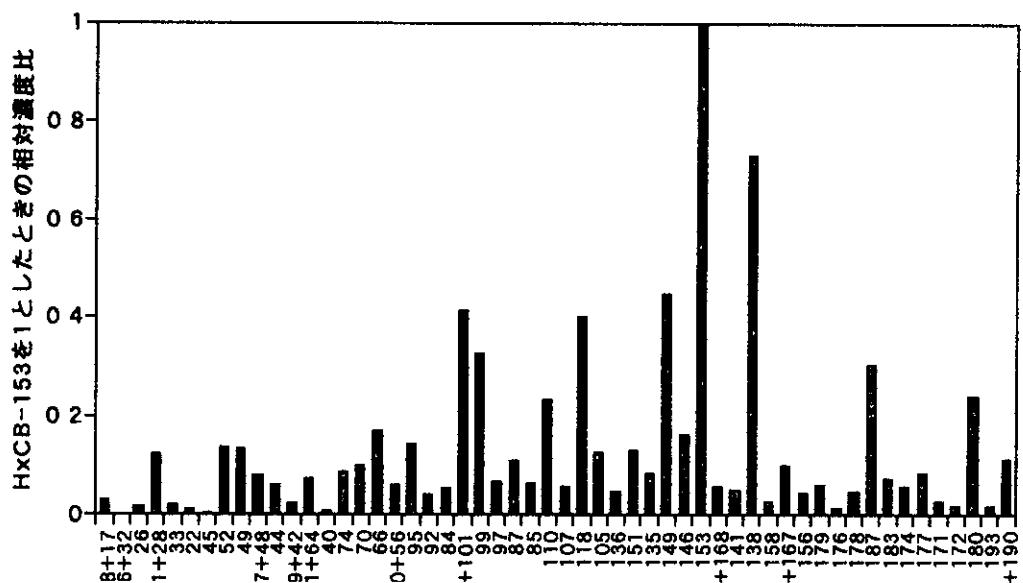


図2 角介類における主要異性体の検出パターン

試料10～20g

クリーンナノブスパイク（サロゲート物質） 0.5～100ng  
1～2mol/L KOHエタノール溶液 50～100mL

加熱還流アルカリ分解 1時間

ヘキサン50～100mL  
内容物を分液漏斗に移し水50～200mLを加える

振とう抽出（ヘキサン50～100mL、2回）

ヘキサン層

水50～100mLで洗浄（3～4回）  
無水硫酸ナトリウムで脱水

濃縮（約5mL）

活性フロリジルカラムクロマトグラフィー

ヘキサン50mLで溶出

濃縮（約1mL）

シリニジスパイク 0.5～100ng  
ノナン 0.1～1mL

窒素吹きつけ濃縮

添加したノナンと同量の液量になるまで緩やかに濃縮

試験溶液

図3 試験溶液調製法の概略

## I-2 トータルダイエノトスタディー試料中の PCBs 分析

### A 研究目的

ポリ塩化ヒフェニル(PCBs)は 1960-70 年代に絶縁油や熱媒体として大量に使用された高蓄積性・難分解性の化合物であり、近年では内分泌搅乱物質の一つとして問題視されている。PCBs には毒性の高いコプラナー異性体の他にも数多くの異性体が存在し、各々生体内での吸収・代謝排泄率が異なることが知られている。近年、我が国ではダイオキシン類調査の一環として食品中のコプラナーPCBs の研究が進み、その組成分布や経年的な変化が明らかにされつつある。一方、その他の非コプラナーPCBs については情報が少なく不明な点が多い。

**環境** 食品中に残留する PCBs の大部分は非コプラナーPCBs であり、その組成分布と経年変化を明らかにすることは、PCBs の汚染ルートや環境 生体内挙動の解明に有用と考えられる。今回、演者らは低分解能の卓上型 GC/MS を用い、過去 20 年間分のトータルダイエノトスタディー試料(10~12 群)中の主要 PCB 異性体(3~7 塩素化体)の分析を行い、それらの一日摂取量の推移について調べた。

### B 研究方法

#### 1 試料

トータルダイエノトスタディー法に基づき大阪地区で 1982~2001 年の期間に調製された 14 食品群のうち、PCBs の一日摂取量における寄与が大きい 10 群(魚介類) 11 群(肉・卵類)・12 群(乳製品)の長期冷凍保存試料(各群 15 検体、計 45 検体)を分析対象とした。

#### 2 分析方法

PCB 異性体分析は「I-1 キャピラリーGC/MS による食品中の PCBs 異性体分析」に従って分析した。

### C 結果及び考察

PCBs(3~7 塩化物、10~12 群の合計)の一日摂取量を 80 年代(1982~1988 年)と 90 年代(1992~1999 年)に分けて比較したところ、各々の平均値は  $2.8 \mu\text{g}/\text{日}$  および  $1.4 \mu\text{g}/\text{日}$  となり PCBs 汚染の低下傾向が認められた。また、PCBs に占める高塩化物(6~7 塩化物の合計)の割合については 80 年代(42~50%、平均 46%)より 90 年代(48~59%、平均 54%)の方が全般的に高い値となり、高塩素化物主体の汚染傾向が強まっていることが示唆された(図 1 ~図 5)。なお、いずれの年においても最も摂取量が多かった異性体は  $2,2',4,4',5,5'$ -六塩化ビフェニル(CB-153)であり、PCBs の 9~15%を占めていた(図 6)。

### D 結論

ヒトが傾向的に暴露する PCBs 量は経年的に減少していた。また、異性体組成は 80 年代より 90 年代の方が高塩素化物主体に変化していた。

### E 研究発表

#### 1 論文発表

- Yoshimasa Konishi, Katsuyoshi Kuwabara, shinjiro Hori, Continuous Monitoring of PCB Isomers in Human Breast Milk from 1973 to 2000 in Osaka, Japan, Organohalogen Compounds, 63, 441~444 (2003)

#### 2 学会発表

- 阿久津和彦、桑原克義、堀 伸二郎、卓上 GC/MS による食品中の PCBs 異性体分析 -パノクトカラム GC/ECD 法との比較-、日本食品衛生学会第 86 回学術講演会、2003 年 10 月 30 日(盛岡)
- 桑原克義、村上保行、小西良昌、阿久津和彦、堀 伸二郎、卓上 GC/MS によるトータルダイエノトスタディー試料中の PCBs 分析、日本食品衛生学会第 86 回学術講演会、2003 年 10 月 30 日(盛岡)